

【都道府県中間報告書】

都道府県番号	43
都道府県名	熊本県

【都道府県教育委員会における学力向上フロンティア事業の取組】

I. 学力向上推進地域名及び学校数、学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進地域名	小学校 (うちフロンティアスクール)	中学校 (うちフロンティアスクール)	計 (うちフロンティアスクール)
熊本県学力向上推進地域	485校 (9校)	202校 (9校)	687校 (18校)

II. 学力向上推進協議会（地区協議会）の設置数及び域内の学校数

地区協議会名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
①熊本市地区協議会	81校 (2校)	45校 (2校)	126校 (4校)
②宇城地区協議会	29校 (1校)	12校 (1校)	41校 (2校)
③玉名地区協議会	50校 (1校)	17校 (0校)	67校 (1校)
④鹿本地区協議会	28校 (1校)	9校 (1校)	37校 (2校)
⑤菊池地区協議会	35校 (1校)	13校 (1校)	48校 (2校)
⑥阿蘇地区協議会	43校 (0校)	15校 (1校)	58校 (1校)
⑦上益城地区協議会	39校 (0校)	10校 (1校)	49校 (1校)
⑧八代地区協議会	41校 (1校)	17校 (0校)	58校 (1校)
⑨芦北地区協議会	28校 (1校)	13校 (0校)	41校 (1校)
⑩球磨地区協議会	39校 (0校)	18校 (1校)	57校 (1校)
⑪天草地区協議会	72校 (1校)	33校 (1校)	105校 (2校)

III. 都道府県教育委員会としての支援策（実践研究の成果の普及方策の構築、指導資料の作成 等）

○地区別協議会に対して

- 1 教育事務所単位に既存の教育対策会議等と地区別協議会を重ねるなどの工夫をして、フロンティアスクールの実践研究の成果の普及だけでなく、全体的な学力向上

策について協議できるようにしている。

2 個々の地区別協議会の取組については、地域の実態に応じた主体的な取組をお願いしている。

○域内の学校（学力向上フロンティアスクール含む）に対して

県教育委員会では、各学校に対して、①徹底指導と能動型学習とのめりはりをつけた授業展開、②少人数授業や習熟度別指導を取り入れるなど個に応じたきめ細かな学習指導、③児童生徒の学習到達度を客観的に判断できる精度の高い評価基準づくりなどを提案し、児童生徒一人一人に基礎的・基本的事項の確実な定着を図る熊本型教育の確立を図っている。

IV. 学力把握のための都道府県としての取組について

本県教育委員会では、本年度、市町村教育委員会の要請を受けて、児童生徒が学習指導要領に示す目標、内容をどの程度実現しているかを把握するための評価問題「ゆうチャレンジ」を開発した。

内容は、単なる知識や技能だけでなく、自ら学ぶ意欲や思考・判断力、表現力などの資質や能力までを含めた到達度を評価できる本県独自の問題で、市町村教育委員会の基礎・基本の確実な定着を図る取組を支援するものである。

「ゆうチャレンジ」は、児童生徒一人一人の基礎・基本の定着状況を客観的に把握し、指導に生かすことはもとより、客観的な評価基準の設定や保護者等への学校の説明責任を果たす一つの手立てとすることもできるもので、大部分の学校で年度末に実施されると聞いている。

V. 学力向上推進協議会について

○開催時期（参加対象）

(第1回) 平成14年10月23日（市町村代表教育長、校長、指導主事等）

(第2回) 平成15年 2月25日（市町村代表教育長、校長、指導主事等）

○テーマと主な協議内容（協議の中で提示された成果や課題など）

(第1回) 「テーマ：学力向上フロンティア事業の円滑な実施及び指定校における実践研究の成果の普及」

・主な協議内容

- ・各フロンティアスクールの実践研究等について
- ・各地区協議会の課題等について

(第2回) 「テーマ：学力向上フロンティア事業の円滑な実施及び指定校における実践研究の成果の普及」

・主な協議内容

- ・各フロンティアスクールの実践研究の成果と課題について
- ・各地区協議会の取組のまとめと次年度の方向性について

VII. 実施計画書において示した「事業評価の実施方法・内容」とその進捗状況

(事業評価の実施方法・内容)

- 1 各フロンティアスクールごとの自己評価・事業実施報告書による評価
- 2 管内教育対策会議（地区協議会）での評価・各指定校等の取組及び管内学力向上対策について
- 3 熊本県学力向上推進協議会での評価・各管内の取組及び学力向上対策について
- 4 基礎的・基本的事項の定着状況の評価（県教育委員会開発の評価問題「ゆうチャレンジ」の活用）・各学校での基礎的・基本的事項の定着状況の把握と指導方法の改善

(進捗状況（成果、課題 等）)

- 1 各フロンティアスクールの取組

<成果>

○指定校では、地域や学校の実態に応じたきめ細かな学習指導が展開され、地域の核としての先導的な研究が推進されている。

<課題>

○指定校間の研究実践の較差が見られる。

- ・理解や習熟の程度に応じた指導の実践研究
- ・教科担任制の導入
- ・補充的な学習及び発展的な学習に関する教材の開発

- 2 管内教育対策会議（地区協議会）の取組

<成果>

○教育事務所管内で一昨年設置した「教育対策会議」と地区協議会を重ねるなどして、管内の学力向上を自分たちで何とかしなければならないという気運が高まっている。また、市町村ごとに教育対策会議を立ち上げているところもあり、学力向上の各地域の取組が管内の取組へ、そして県内全域へと広がりつつある。

<課題>

○第1回地区協議会を、この2~3月に開催するところもあり、その取組が後れている。

3 熊本県学力向上推進協議会の取組

<成果>

○取組の方向性や課題等について、共通理解を図ることができている。

<課題>

○本質的には同じであるが、児童生徒の実態が異なる国立学校と公立学校の取組に違いがある。

4 定着状況の評価及び指導方法の改善

<成果>

○県教育委員会で開発した評価問題「ゆうチャレンジ」が、本年度末、市町村教育委員会において活用されている。

○本県では、各学校に対して、徹底指導と能動型学習とのめりはりをつけた授業展開等を提案しているが、小学校においての改善が進んできている。

<課題>

○県レベルでの児童生徒の学力の実態把握については、現時点では非常に厳しい。

○中学校での授業改善があまり進んでいない。

【地区協議会における特色ある取組】

(地区内の学校に対する支援策)

- ・地区の学力向上を全学校で共通認識（宇城地区学力向上推進協議会）
- ・管内学力向上対策アンケート調査による実態把握（玉名地区学力向上推進協議会）
- ・市、町単位で学力充実対策委員会を組織（天草地区学力向上推進協議会）

(実践研究の成果の普及方策)

- ・取組をまとめた学力充実資料集の作成（宇城地区学力向上推進協議会）
- ・地区協議会の活動報告書の作成（玉名地区学力向上推進協議会）
- ・管内教務主任研修会での研究成果の発表（菊池地区学力向上推進協議会）
- ・取組1年目の研究紀要作成（球磨地区学力向上推進協議会）
- ・取組をまとめてホームページの作成（学校ごとに；附属小、附属中、池田小、力合中、富合中）